

令和7年12月定例会 商工労働観光常任委員会の主な質疑・質問等

令和7年12月16日

発言者	発言要旨
鈴木委員	国では、ひとり親家庭の就業支援をしている企業に対し表彰しているが、県でもひとり親家庭の実情に対する企業側の理解を促進するため、やまがたスマイル企業認定制度の認定基準にひとり親家庭への支援に関する項目を追加してはどうか。
働く女性サポート室長	<p>認定項目は「働きやすい制度づくり」と「仕事と家庭生活の両立支援」等があり、いずれも性別・年齢等の区分なく全ての従業員に関係するものである。</p> <p>こども家庭庁では、はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰を実施しているが、受賞企業の取組を見るとライフステージに応じた柔軟な働き方に取り組んでいる企業等が多いように見受けられる。</p> <p>様々な事情を抱えながらも労働者が生き生きと働くよう、引き続きやまがたスマイル企業の認定を行い、企業のワーク・ライフ・バランスを推進していく。</p>
鈴木委員	経営者からは、今般の最低賃金の急激な引上げによって、経営計画の見直しが追い付かず、非常に厳しい経営状況にあると聞いているが、山形県賃金引上げ緊急支援事業の詳細はどうか。
働く女性サポート室長	<p>当該支援事業の対象者は、県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等としており、公益法人や協同組合、社会福祉法人、個人事業主等も含んでいる。ただし、賃上げ促進税制による控除を受けている事業者は対象外としている。</p> <p>①1,032円未満の従業員の時間給を77円以上引き上げ1,032円以上とし、②賃金引上げ後1年間の雇用及び賃金水準を継続することを支援対象要件としている。</p> <p>支援金額は、支援要件を満たす従業員1人につき、正規雇用職員が5万円、非正規雇用職員が3万円とし、1事業者当たり最大50万円としている。</p>
鈴木委員	支援対象要件①については、77円以上の引上げを求めることによって、例えば時給1,000円の企業が支援を受けるには1,077円まで引き上げる必要があり、企業負担が大きくなる。単に1,032円以上に引き上げたことをもって支援対象とすべきと考えるが、この支援対象要件を設定した理由はどうか。
働く女性サポート室長	現行の最低賃金である時給955円の企業が改定後の1,032円を上回るためには、77円以上引き上げる必要があるが、時給1,000円の企業は32円の引上げで最低賃金を上回る。県としては賃金全体の引上げに向けたインセンティブとしてこの要件を設定している。
鈴木委員	支援対象要件として一週間当たりの所定労働時間を20時間以上と設定している根拠は何か。
働く女性サポート室長	一週間当たりの所定労働時間が短くなるほど、企業側の負担は下がると認識しており、他県の先行事例を踏まえて設定している。
鈴木委員	その要件を設けることで、フルタイムやシフト制等の雇用形態の違いによって支援に差が出てしまうと考えるがどうか。

発言者	発言要旨
働く女性サポート室長	従業員の勤務時間形態は多岐に渡るため、一定の支援対象要件を設定する必要があると考えている。一週間当たりの所定労働時間が20時間以上の場合、企業側の負担は大きくなってくると考え、この要件を設定している。
鈴木委員	例えば企業が労働時間を30時間必要とする場合、従業員二人で15時間ずつ働くのと一人で30時間働くのでは、企業の負担は変わらないのではないか。
働く女性サポート室長	従業員一人当たりの労働時間を要件として設定する必要があると考えており、他県でも同様に設定している事例がある。本県としては、社会保険が適用される労働時間20時間以上を要件としている。
鈴木委員	現在の制度設計では、支援を受けることができない企業が多数出てくるため、できる限り多くの企業に公平に支援が行きわたるようにしてほしい。
楢津委員	77円以上という要件によらず、改定後の最低賃金である時給1,032円を上回った企業に対して支援すべきと考えるが、産業労働部長の考えはどうか。
産業労働部長	今般の最低賃金の引上げによる影響者数は約5万6,000人であり、そのうち955円近傍の方は約1万6,000人である。これらの方々を確実に支援して賃金を1,032円まで引き上げるために、支援対象要件として77円以上の引上げを設定した。また、賃金の分布としては1,000円近傍で従業員を雇用する企業が多いが、1,032円近傍に落ち着くような支援制度とした場合、最低賃金近傍と1,000円近傍の企業が同じ支援を受けることになる。 県としては、1,032円近傍に止まらず賃金を引き上げていけるようインセンティブを働かせる必要から、一律77円以上の引上げを支援対象要件としている。
楢津委員	引上げ幅に応じた段階的な支援制度にすべきと考える。
菊池委員	企業によっては、来年も最低賃金の引上げが行われることを見越して、1,032円近傍に止めてしまう可能性が考えられるのではないか。
産業労働部長	企業の賃上げは、各企業が稼ぐ力をつけた上で、事業実績に基づき収益を上げて賃金に反映していくことが基本であり、人材採用につなげるための各企業の事業戦略である。 今後の持続的な賃上げを実現していくためには、各企業が生産性向上や価格転嫁、販路開拓等の稼ぐ力をつけられるよう支援することが必要と考えている。そのため、令和8年度当初予算で要求している中小企業まるっとサポート事業において、賃金を引き上げた場合に設備導入等に係る補助率を増額するといった要件を設定することで、全体的な賃金の引上げにつなげていきたい。
高橋(淳)委員	本事業の制度設計に当たり、零細企業に関する検討状況はどうか。
働く女性サポート室長	今回の支援対象者は、賃上げ促進税制の恩恵を受けることができない、赤字経営の中小企業・小規模事業者等としており、個人事業主も含んでいる。

発言者	発言要旨
高橋(淳)委員	他県における類似事業の実施状況はどうか。
働く女性サポート室長	岩手県や群馬県では賃上げに対する直接的な支援制度を既に設けており、秋田県でも今年の9月補正予算に計上している。
佐藤(文)副委員長	1事業者当たりの支援上限額を50万円としている理由は何か。
働く女性サポート室長	予算を効率的に活用し、必要とする企業を支援できるよう上限額を設定している。正社員であれば10人まで、非正規職員の場合は16人まで支援できるよう上限額を設定することで、ある程度の企業はカバーできると考えている。
佐藤(文)副委員長	小規模事業者の場合はその認識でよいが、中小企業の場合、更に従業員数は多いため、その上限設定では支援が足りないのではないか。
働く女性サポート室長	本県の全産業における事業所数は約5万2,141所、従業員数は約46万5,796人であり、1事業所当たりの平均従業員数は8.9人となる。また、県が実施している賃金向上推進事業には従業員数が10人以上の企業からの申請はないため、上限額の設定に当たり、10人は一つの目安になると考えている。
槻津委員	来年以降も最低賃金は引き上がることが想定され、県の支援事業を期待して最低賃金近傍に止まる企業が出てくる可能性がある。最低賃金以上に設定した方が損をすると企業が感じないよう、当初予算における対応をお願いしたい。
鈴木委員	今年度、山形・庄内の2か所で開催した山形県労働学院の実施状況はどうか。また、最上・置賜地域でも開催することは可能か。
働く女性サポート室長	今年7月に山形市と酒田市の2会場で2日間にわたり開催し、延べ99人が参加した。労働施策総合推進法が改正され、令和8年10月1日から企業におけるカスタマーハラスマント対策が義務付けられることから、そうした対策に関する項目を追加するなど、毎年新しい項目を適宜追加しながら開催している。アンケートでは92%の参加者が「大変参考になった」「参考になった」と回答している。なお、予算や講師の日程の都合から、これ以上開催回数や会場を増やすことは難しい。
鈴木委員	令和6年度の予算執行率は約6割であったが、増やすことはできないのか。
働く女性サポート室長	令和6年度の予算額は24万9,000円と小規模であり、執行率は65.2%である。なお、不用額はテキスト代やコピー代などの一般需用費である。
鈴木委員	カーボンニュートラルに取り組む県内企業に対する支援の状況はどうか。
産業技術イノベーション課長	県では、今年度から脱炭素経営加速化事業を実施しており、企業の脱炭素経営に向けた意識醸成を図るために、環境エネルギー部及び県内地方銀行と連携してやまがたGX経営塾や脱炭素経営入門セミナーを開催している。 また、カーボンニュートラルの推進に当たっては、県内企業におけるCO ₂ 排出

発言者	発言要旨
	<p>量の見える化や製造現場の省電力化が重要であり、県工業技術センターでは電力の使用状況を見るための電力測定器を県内企業に貸し出している。貸出しを受けた企業からは、「工場の設備の運転方法を見直せば、電力量を削減できる可能性があることがわかった」、「実際にどのくらい電気料金が削減できるのか換算することができた」、「今後は設備の運転方法を見直し、電気料金の削減に取り組んでいく」などの意見があった。</p> <p>加えて、取引関係に当たっては、GX関連の技術力や開発力の強化も重要であると考えている。今年6月にやまがたGX・CN研究会を立ち上げ、参画する企業に技術情報や技術開発の支援を行っているほか、やまがた産業支援機構に取引推進員を配置し、脱炭素経営に取り組む企業の販路開拓に向けた支援を行っている。</p>
鈴木委員	今般、やまがた特命観光・つや姫大使である今村翔吾氏原作の本県を舞台とした小説のアニメ化が予定されていることに対する県の対応はどうか。
産業創造振興課長	今後、コンテンツ産業に力を入れていきたいと考えており、既存のアニメ等のコンテンツを活用した地域全体の活性化に資する取組に対する支援に向けて、予算要求をしている。
高橋(淳)委員	洋上風力発電事業に必要な資格取得等に向けた各企業への支援状況はどうか。
産業技術イノベーション課長	<p>洋上風力発電事業の建設工事やメンテナンス業務等は、高所や海上での作業となることから、高度な安全管理・特殊技能が求められ、特定の資格や訓練が必要になる。県内にはこうした資格を取得するための訓練施設がなく、近隣では青森県や秋田県にあり、受講期間も1週間程度に及ぶことから、受講料に加えて交通や宿泊料などの企業負担は大きいと聞いている。</p> <p>企業からは、「業務受注につながる可能性があるので、資格取得を検討している」、「県内で資格を取得している企業は少ないと思われる」、「資格取得費用が高額なので補助制度があるとありがたい」といった意見があり、洋上風力発電事業の推進に当たり、県内企業が建設工事やメンテナンス業務を受注できるチャンスを増やすしていくため、県では資格取得に必要な経費に対する支援を検討している。</p>
高橋(淳)委員	県内には、売上高が100億円を超える、いわゆる100億企業はどの程度あるのか。
産業技術イノベーション課長	民間企業の調査によると、令和5年4月～6年3月期の売上高が100億円以上となっている県内企業は約70社である。
高橋(淳)委員	令和8年度当初予算で要求している100億企業倍増推進事業による100億企業の創出・拡大に当たり、特定の業種に重点を置く考えはあるか。
産業技術イノベーション課長	100億企業の業種としては卸売業が最も多く、次いで製造業となっている。例えば、セミナー等の場合は業種を絞らずに開催できるが、中小企業全体で画一的な政策アプローチを行うと事業効果を發揮できないのではないかとの意見もあり、現時点では、裾野が広い産業であり、経済波及効果も大きい製造業を中心に支援していきたいと考えている。

発言者	発言要旨
高橋(淳)委員	令和8年度におけるインバウンド受入環境整備推進事業の施策立案に係る関係団体からの要望状況はどうか。
観光交流拡大課長	<p>インバウンドの受入環境整備関連の要望としては、今年5月に庄内開発協議会からは、インバウンドの拡大を見据えた観光地域づくりの支援を要望されている。今年度から実施しているアクセシブルツーリズムにおける誰もが安心して旅行ができる環境づくりの対象には外国人も含まれており、宿泊施設における案内掲示やウェブサイトの多言語化に向けて支援してきた。</p> <p>また、今回、米有力旅行メディアが発表する「2026年に行くべき世界の旅行先25選」に本県が選出されたことを受け、関係団体や市町村にヒアリングしたところ、「この機を逃さずにPRすべき」、「観光客ががっかりしないように体制を整備すべき」等の意見があり、現在、予算要求に向けて検討を進めている。</p>
高橋(淳)委員	インバウンドの受入環境整備に向けた今後の方向性はどうか。
観光交流拡大課長	<p>今回の選出は、重点市場に設定している欧米豪にアプローチするチャンスであると捉えており、12月補正予算において、英語媒体での情報発信に取り組むこととしている。</p> <p>受入体制づくりに当たっては、案内看板や食事メニューの多言語化、トイレの洋式化等、まだ進んでいない部分があり、複数年かけて着実に取り組む必要があるため、令和8年度当初予算の要求に向けて検討している。</p>
高橋(淳)委員	スポーツ合宿等の県内への誘致促進やスポーツイベント開催支援について、来年度予算要求額が少ないと感じているが、関係協議団体と連携したスポーツを核とした地域活性化に対する今後の取組の方向性はどうか。
スポーツ振興課長	<p>令和8年度においてスポーツ振興・地域活性化推進事業を実施し、県スポーツコミッショナリと連携した国内外からの大会や合宿等の誘致のほか、施設や大会に関する情報発信を行うこととしており、今年度と同額で要求している。</p> <p>今年度は県スポーツコミッショナリにおいて、ホームページによる県内スポーツ施設の情報発信のほか、モルック大会の開催、日本ラグビーフットボール協会と連携したラグビ一体験会を開催してスポーツを核とした交流促進を図っている。</p> <p>なお、合宿等の誘致に当たっては、県のスポーツ施設を利用して県内に宿泊する合宿には市町村と連携して補助しており、今年度は8団体に補助している。また、現在8市町で同様の補助制度を設けており、他市町村に対して整備に向けた働きかけを行うことで連携強化を図っていく。</p> <p>そのほか、競技団体と連携したスポーツ合宿等の交流事業の促進を行うなど、引き続きスポーツを核とした交流人口・関係人口の拡大に向けて取り組んでいく。</p>